

行政 Information

**官民パートナーシップ推進
基本方針（案）意見募集**

行政経営改革課（☎65・6702）

将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていくためには、行政だけでなく民間事業者や市民活動団体、地域づくり協議会等、多様な担い手が公共サービスを提供できる仕組みを整えることが必要です。今後、市が重点的に担うべき役割を明確にし、民間・行政が対等な関係を築きながら、より効果的・効率的な公共サービスを提供するための基本方針である『長浜市官民パートナーシップ推進基本方針（案）』をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

【募集期間】 1月4日（月）～2月3日（水）
※郵送の場合は消印有効

【閲覧場所】 行政経営改革課（本庁西館4階）
市政情報コーナー（本庁、北部振興局、各支所）、市ホームページ

【提出方法】 任意の様式に、①住所、②氏名、③電話番号を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで次の提出先まで。



▲QRコード

問合せ・応募先
行政経営改革課
〒526・8501 八幡東町632
☎65・6702 FAX63・4111
✉gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

行政 Information

農耕作業用車両をお持ちの人へ

問税務課（☎65・6508）

**農耕作業用車両の登録がお済みでない人は
早めに手続きをお願いします**

田植機、コンバイン、トラクターなどの農耕作業用車両のうち、最高速度が時速35km未満の乗用装置がある車両は、公道走行の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象となります。農耕作業用車両をお持ちの人は、登録手続きをお願いします。

申請窓口

- ・税務課（東館1階）
 - ・北部振興局福祉生活課・各支所
- 持ち物**
- ・印鑑
 - ・届出者の本人確認書類（運転免許証など）
 - ・販売（譲渡）証明書
 - ・委任状（納税義務者と届出者が別世帯のとき）

行政 Information

**1・2月は「はたちの献血」
キャンペーン月間です**

問健康推進課（☎65・7779）

献血は病気の治療の役に立ち、人の命を救います。新たに成人される皆さんをはじめ、市民の皆さんの献血へのご協力をお願いします。

1月6日（土）、2月13日（土） 西友長浜楽市駐車場
※受付時間は10時～12時、13時～15時30分
※400ml献血にご協力ください。

行政 Information

車両通行止めによる迂回にご協力ください

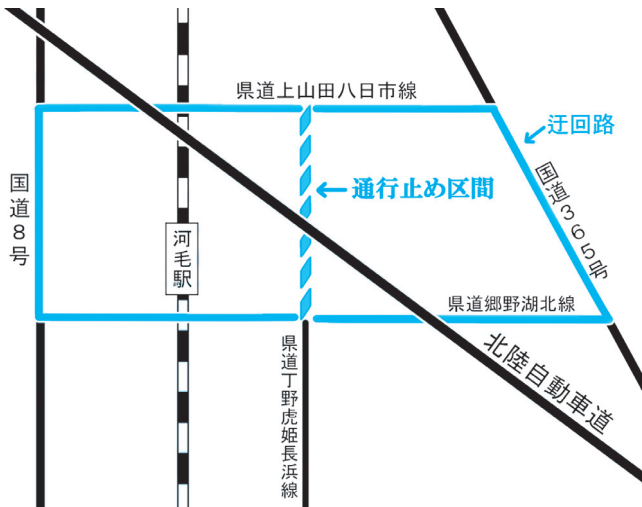
問道路河川課（☎65・6531）

小谷城スマートインターチェンジ建設工事に伴い、県道丁野虎姫長浜線の一部が終日車両通行止めになります。大変ご迷惑をお掛けしますが、迂回にご協力をお願いします。

【区間】 山脇町地先～小谷丁野町地先の延長約1km
【期間】 1月5日（火）～6月30日（木）※予定

工事の詳細についての問合せ先

NEXCO中日本彦根保全・サービスセンター
（☎0749・26・8851）
※平日9時～17時



行政 Information

**生活習慣を見直すきっかけにしませんか？
あなたのため、家族のため、そして国保財政のために**

問保険医療課（☎65・6512）

国民健康保険（国保）とは
国民健康保険は、市が保険者となつて、ケガや病気のときに安心して医療サービスが受けられるよう、加入者が保険料を出し合い、必要な医療費にあててみんなで助け合う制度です。加入者の高齢化や医療技術の高度化等により医療費が増加し続けていたことから、今年度は保険給付に見合った財源を確保するため、これまで据え置いてきた保険料率を見直しました。

**いつまでも安心して医療が
受けられるように**
今後とも加入者の皆さんが安心して医療機関にかかれるようにするには、一人ひとりが医療費や自身の健康について真剣に考える必要があります。皆さんが健康であれば、増え続ける医療費を抑えることができます。今一度、ご自身やご家族の健康や生活習慣について考えてみてください。

行政 Information

年金受給者の皆さんへ

問彦根年金事務所お客様相談室
（☎0749・23・1116）

日本年金機構から、国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けている人に、1月下旬までに「源泉徴収票」が送付されます。

この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

紛失した場合は再発行できますので、彦根年金事務所またはねんきんダイヤルまでお申出ください。

なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。

【問合せ先】

●源泉徴収票に関すること
彦根年金事務所お客様相談室
（☎0749・23・1116）
ねんきんダイヤル
（☎0570・05・1165）

●確定申告に関すること
長浜税務署（☎62・6144）

行政 Information

20歳から「国民年金」

問彦根年金事務所国民年金課
（☎0749・23・1114）

今年20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられており、学生も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい（相互扶助）」のしくみで成り立っています。

20歳を迎えるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

行政 Information

**1月24日（日）はごみの
持込みが可能です**

問環境保全課（☎65・6513）

- 1月24日（日）は、クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでごみの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。
- ◆受付時間（各施設とも）
8時30分～12時、13時～16時30分
- ◆次回の持込み受付予定日
2月28日（日）

医療費や疾病の状況

平成27年9月診療分の疾病別医療費（外来）の状況から、高血圧や糖尿病などのいわゆる生活習慣病に関連する医療費は約2億8百万円と医療費全体の約6割を占めており、今後も増加し続けることが予想されます。これらの疾病は、生活習慣を見直したり、健診（検診）を受けたりすることで、発症を防ぎ重症化を抑えることができます。

平成27年9月診療分疾病別医療費（外来）の割合

